

令和3年12月20日

保護者の皆様

徳島県立池田高等学校

冬季休業中における感染拡大防止対策の徹底について（お願い）

現在、徳島県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は落ち着きを見せていますが、世界保健機構（WHO）が最も警戒レベルが高い「懸念される変異株」に指定した「オミクロン株」が国内でも相次いで確認されており、今後の感染拡大が懸念されています。

また、冬季は気温の低下による換気不足や、年末年始の人流の増加等により、感染リスクは一層高まります。

つきましては、これまでも感染拡大防止について、繰り返しお願いしているところですが、改めて、以下の点について徹底していただきますようお願いいたします。

なお、12月17日、徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「とくしまアラート」が改定されましたので、併せてお知らせします。

1 基本的感染症対策の徹底について

引き続き、毎日の検温等による健康観察を徹底し、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、登校や部活動を控えるとともに、速やかに「かかりつけ医」等に相談してください。

また、次の点には特にご注意ください。

- ・マスクを適切に着用してください。
- ・こまめな換気をおこなってください。
- ・手洗い、手指消毒を徹底してください。
- ・「3つの密」「大声」等を避けてください。
- ・県をまたぐ移動は、基本的な感染防止対策をしっかりと行ってください。

2 冬季休業期間中においても、以下の場合には速やかに、担任または学校へ連絡をお願いします。

- ①お子様等が感染した場合
- ②お子様が濃厚接触者に特定された場合
- ③お子様の同居する家族が感染した場合
- ④お子様が保健所の指示やかかりつけ医の判断によりPCR検査等を受ける（受けた）場合

以上 よろしく申し上げます。